

「派遣労働者個別相談会」のご案内

鳥取労働局
ハローワーク

鳥取労働局及びハローワークでは、派遣労働者として働くための疑問や不安にお答えするため、県内公共職業安定所を会場に随時「派遣労働者個別相談会」（以下「派遣相談会」という。）を開催しております。

また、正社員として就職を希望する方には、ハローワークによる職業相談、職業紹介等の就職支援も行っておりますので、お気軽にご利用ください。

1 対象者

現在、派遣労働者として就業している方及び今後、派遣労働者として就業を希望する方等

2 日時

派遣相談会は予約制としております。

相談を希望される方の相談可能な日時をお聞きしながら、相談会場、労働局担当者等の日程等を調整の上、決定していきます。

3 予約方法

①直接、予約をする場合

相談を希望する方からの直接の申し込みを鳥取労働局で受け付けております。

相談を希望される方は、下記の労働局担当者へお電話ください。

相談会場の確保などの調整をして折り返しお電話をします。

②県内労働基準監督署、公共職業安定所の窓口で申し込む場合

県内の労働基準監督署、公共職業安定所の窓口で、派遣労働者の相談会を希望する旨をお伝えください。窓口職員が鳥取労働局と調整を行い、日時等をご案内します。労働局担当者が不在の場合は、改めて、労働局より相談希望の方へお電話をさせていただきます。

4 派遣相談会内容

派遣労働者として働くうえでの不安や疑問をお聞きしながら、以下の内容等をお伝えしていきます。

①派遣労働者として働くために必要な情報の提供

ア 不安や疑問の解消につながる情報

イ 労働者派遣における労働関係法令、労働保険、社会保険のポイント

ウ 求人状況や雇用条件など派遣労働に関する仕事の状況等

②正社員への就職等の相談

【お問合せ・予約先】

鳥取労働局職業安定部職業安定課（鳥取市富安 2 丁目 89-9）

電話 0857(29)1707

【担当】需給調整担当